

平成 26 年 2 月 14 日

対象業者各位

長崎市長
長崎市上下水道事業管理者

施工体制実態調査票の提出について

施工体制「確認書」の有効期間が平成 26 年 3 月 31 日までとなっている業者のかた、又はこれまでに確認表の交付を受けていない業者のかたで、平成 26 年度に対象工事への参加を希望される場合は、施工体制実態調査票を、下記提出要領により提出してください。

なお、公告日の前日までに「確認書」の交付を受けていなければ、入札に参加できませんのでご注意ください。

記

《提出要領》

1 対象工事

- 1) アスファルト舗装工事
- 2) 管更生工事

2 提出書類

貴社に該当する工事の「施工体制実態調査票」(含付属書類)

※提出にあたっては、調査対象者の条件を満足しているか必ず確認してください。

※内容に変更がない場合も新たに提出してください。

※様式は長崎市ホームページ「入札・契約情報」様式集よりダウンロードできますのでご使用ください。

<http://www.city.nagasaki.lg.jp/jigyo/320000/321000/p004346.html>

3 提出先

長崎市総務局理財部契約検査課窓口に持参または郵送

※提出の際に返信用封筒(長3封筒に切手貼付)をあわせて提出してください。

4 提出期限

平成 26 年 3 月 14 日(金)

※提出期限後も随時受け付けますが、確認書の交付は遅くなります。

〒850-8685

長崎市桜町 2-22

長崎市総務局理財部契約検査課 工事契約係

担当: 森田 TEL095-829-1276